

鈴鹿市告示第 1 5 8 号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年度一般廃棄物処理実施計画を策定したので、同条第 4 項及び鈴鹿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成 5 年鈴鹿市条例第 3 号）第 9 条の規定により、その旨を告示する。

なお、関係図書は、鈴鹿市環境部廃棄物対策課において当該告示の日から令和 7 年 7 月 4 日までの間、一般の縦覧に供する。

令和 7 年 6 月 2 0 日

鈴鹿市長 末 松 則 子